

平成29年度  
公益財団法人日本バレーボール協会公認  
ソフトバレーボール・リーダー養成講習会

【開催要項】

- 1 目的 国民の生涯スポーツの一環として全国に定着しつつあるソフトバレーボール（愛称ソフトバレー）を、目的が多様化する愛好者に対し、正しく・楽しく技術指導することができ、また、自主運営が原則のソフトバレーボールの試合において、正しく審判・競技運営ができるリーダーの養成を目的として開催する。
- 2 主催 公益財団法人日本バレーボール協会 日本ソフトバレーボール連盟
- 3 後援 北海道教育委員会（公財）北海道体育協会  
函館市教育委員会 函館市体育協会
- 4 協賛 名鉄観光サービス株式会社
- 5 主管 公益財団法人日本バレーボール協会指導普及委員会  
日本ソフトバレーボール連盟指導普及委員会  
北海道バレーボール協会 北海道ソフトバレーボール連盟  
函館バレーボール協会 函館ソフトバレーボール連盟
- 6 オフィシャルボール (株)モルテン・(株)ミカサ
- 7 期 日 平成29年10月28日(土)～10月29日(日)
- 8 会 場 函館市立亀田小学校  
(〒041-0811 函館市富岡1丁目18-1 電話 0138-41-3370)
- 9 参加対象
  - ・各都道府県バレーボール協会ソフトバレーボール関係者
  - ・各都道府県ソフトバレーボール連盟関係者
  - ・各都道府県・市(区)町村スポーツ行政担当者
  - ・その他、小学生バレーボール指導者、一般愛好者
- 10 日程・内容 **〈プランA〉**  
**第1日目** (13:00～17:00 4時間)  
28日(土)
  - 12:00 受付
  - 13:00 開講式
  - 13:30 講義・国民のスポーツニーズの動向とソフトバレーボール普及の意義
    - ・ソフトバレーボールの指導者の在り方
    - ・ソフトバレーボールの競技規則
    - ・各種大会の企画と運営
  - 17:00 終了
  - 18:00 懇親会 詳細については、別途お知らせいたします。

第2日目 (9:00~16:00 6時間)

29日(日)

8:30 受付

9:00 実技・ソフトバレーボールに適した準備運動及びトレーニング  
・ソフトバレーボールの指導法(小学生の指導法を含む)  
・ソフトバレーボール審判法

12:30 昼食

13:30 実技・受講生でチームを編成し相互審判でゲーム

15:30 閉講式 認定式、受講者代表謝辞

16:00 解散

- 11 資格付与 全10単位を履修した者に公益財団法人日本バレーボール協会がソフトバレーボールリーダーとして認定いたしますが、受講される方は事前にJVA個人登録(MRS)を済ませておくことが条件になります。(登録料、年間1人 1,000円)  
(参加対象者は、受講時満18歳以上とします)
- 12 受講料 6,000円 (ハンドブック、ルールブック、競技運営のてびき、認定書  
ワッペン代を含む)
- 13 申込期限 平成29年 8月30日(水) 必着
- 14 申込方法 別紙申込書に、必要事項を記入のうえ次の「15申込先」へ郵送、FAXまたはE-mailで申込むこと。なお、受講料については、「16振込先」に振込むこと。(送金を確認次第申込完了とします)
- 15 申込先 〒063-0031 北海道札幌市西区西野1条8丁目2-10  
北海道ソフトバレーボール連盟 副理事長 渡辺典子 ☎・FAX 011-667-2553  
携帯電話 090-6873-7039  
E-mail : pmf\_252\_soft20\_nokorinn@yahoo.co.jp
- 16 振込先 〒061-1132 北海道北広島市北進町4丁目5-8  
郵便口座番号 02710-9-30485  
郵便口座名義 北海道ソフトバレーボール連盟代表者 伊藤 郁子 ☎・FAX 011-372-0740  
携帯電話 090-7649-5843
- 17 講師 橋爪 裕 先生 公益財団法人日本バレーボール協会 公認講師  
日本ソフトバレーボール連盟 指導普及委員長
- 18 その他
- (1) 傷害保険は、各自で必ず加入して下さい。
  - (2) 当日は、筆記用具・笛を用意し運動の出来る服装で参加して下さい。
  - (3) 参加者は、「名鉄観光サービス株式会社」が斡旋する宿泊施設及び昼食弁当等を利用すること。(別途案内)
  - (4) 28日(土)夜、懇親会を開催しますので、申込書に記入して下さい。  
(会費は当日会場で、担当者にお支払いください)
  - (5) JVA個人登録(MRS)等、本事業に関する細部についてのお問合せは、申込先(渡辺)までご連絡下さい。
  - (6) 開催地は、日本協会旗・日本連盟旗・開催地協会・連盟旗を掲揚し、名鉄観光サービス株式会社が求める掲示物等を掲載すること。